

平成25年度 事業計画書

公益社団法人かごしま犯罪被害者支援センター

事業名	事業細目	事業内容	実施回数等
相談事業	電話相談	専用電話ブースにおいて被害者及びその家族又は遺族(以下「被害者等」という。)からの相談受理や、各種情報提供等の事業を行う。	週5日(火～土曜日) (10:00～16:00) ※年末年始・祝日・建物休館日除く
	面接相談	面接相談室或いはカウンセリング室において犯罪被害相談員等による面接を行う。	同上
	専門家相談	電話・面接相談の結果、弁護士或いは臨床心理士による相談が必要と認められる者に対して行う。	法律相談は第2第4木曜日、カウンセリングは第1第3土曜日※予約制 ただし、緊急の場合は上記以外でも対応する。
直接的支援事業	物品の供与	被害者等からの要請に基づき、防犯ブザー、ウインドブレーカー等の物品を供与、或いは貸与する。	随時
	危機介入	犯罪被害発生直後から支援が必要と認められる被害者等に対し、警察や被害者等の要請により、現場、病院、被害者宅等で必要な情報の提供、相談、生活支援等の応急の援助活動を実施する。	随時
	付添支援	被害者等の希望に応じて、病院、警察署、検察庁、裁判所、市町村等関係機関への付添、報道関係者対応時の付添等、被害者等の精神的負担の軽減を図るための付添支援を行う。	随時
	宿泊場所斡旋	被害者等からの要請に基づき、宿泊場所やシェルター(一時避難施設)等への斡旋を行う。	随時
各種手続の補助事業	犯罪被害者等給付金申請補助	被害者等からの要請を受けた上で、犯罪被害者等給付金の申請から給付までの手続きの概要、裁定の申請に必要な書類、申請書類の記載事項等の説明及び裁定の申請手続の補助を行う。	随時
	犯罪被害支援に係る制度等の情報提供	被害者等から要請を受けた上で、被害者参加制度、損害賠償請求制度、各種育英制度、社会福祉制度等の情報提供を行うとともに、申請手続の補助を行う。	随時
自助グループへの支援事業	自助グループへの支援	被害者等がお互いの気持ちを語り合うための交流の場の提供等を行う。	随時
	自助グループの育成	被害者等の了解を得た上で、同じような被害に遭われた被害者等を紹介するなどして、被害者等同士で語り合える自助グループの育成を図る。	随時
関係機関・団体等との連携による被害者支援事業	警察等との連絡及び情報提供	・鹿児島県犯罪被害者等支援連絡協議会及び鹿児島県警察等との連携による被害者支援を行う。 ・警察からの情報提供により、被害者等のニーズに合った支援及び必要な情報を提供する。	随時
	各種会合への参加	・鹿児島県犯罪被害者等支援連絡協議会総会においてセンターの活動状況を紹介するとともに、被害者支援の各種情報の交換や相互協力を行う。 ・その他の各種会合の場において、被害者等の人権及び支援の啓発活動を推進する。	・鹿児島県犯罪被害者等支援連絡協議会総会～年1回 ・6者連絡会議(警察・検察・保護観察所・法テラス・女性相談センター・センター)～年3回 ・各種会合～随時
	NPO法人全国被害者支援ネットワークとの連携	全国被害者支援ネットワークとの連携を図り、合同の研修会等に積極的に参加する。	・10月(2日間) 秋期全国研修会(東京)
	国際ソロプチミスト鹿児島との連携	経済的に困難な状況にある被害者等に対し、「国際ソロプチミスト鹿児島DV・犯罪・人身売買等被害者自立支援基金」による貸付に係る事務手続を行う。	随時

事業名	事業細目	事業内容	実施回数等
被害者等の実態等に関する調査及び研究事業	先進的組織等の調査及び研究	・国内の被害者支援活動の先進的組織(被害者支援都民センター等)と情報交換し、先進的な被害者支援活動について調査及び研究を行うとともに、各種資料を入手する。 ・全国犯罪被害者支援フォーラム等に参加し、被害者等の実態等に関する調査及び研究を行う。	・10月(1日間) 全国犯罪被害者支援フォーラム(東京)
	刊行物による情報収集	被害者等の実態等に関する情報を新聞、雑誌等の刊行物により、収集、資料化する。	随時
養成及び研修事業	相談員・被害者支援ボランティアの養成及び研修事業	全国及び九州ブロック並びに県段階における各種会議や研修会に出席し、支援業務に必要な知識の習得や支援員間の意思疎通を図る。	・1月頃 コーディネーター研修(東京) ・夏、冬 ブロック研修会(福岡)
広報・啓発事業	ポスター、リーフレット等の作成・配布	街頭キャンペーンの実施時や他機関・団体のイベント会場等において、リーフレット、ポケットカード等を配布する。	・ふれあい警察展 ・くらし安全安心県民大会 ・鹿児島市安心安全市民大会 ・県民と警察のふれあいフェア ・犯罪被害者週間 等
	機関誌の作成・配布	センターの活動状況や財源確保のために協力依頼等を掲載した機関誌を作成し、関係機関や会員等へ広く配布する。	・センターニュース 年2回(9月, 3月) ・事務局ニュース 年2回(7月, 1月)
	命の大切さを考えるメッセージの募集	犯罪被害者等への理解を広め、子どもたちを被害者にも加害者にもしないために、県下の小中高校生を対象とした「命の大切さを考えるメッセージ」の募集を実施する。	募集:6月～9月 表彰:11月29日(犯罪被害者支援フォーラム)
	犯罪被害者週間キャンペーン	内閣府が提唱する「犯罪被害者週間(毎年11月25日～12月1日)」のキャンペーン事業として、被害者支援の現状と命の大切さを訴える企画を開催し、県民への周知と理解を図る。	・11月29日 犯罪被害者支援フォーラム (県民交流センター県民ホール)
	広報媒体への広告の掲載	新聞、ラジオ、関係機関・団体が発行する広報媒体等を活用し、センターの活動状況等を広報する。 離島新聞への広報掲載予定。	適宜
	ホームページでの広報	センターの活動内容等を紹介したホームページを随時更新し、広報、啓発を推進する。	随時
	署被害者支援ネットワークにおける広報啓発	県内、各警察署に設置してある被害者支援ネットワークの総会の場に職員を派遣し、広報啓発を行うと共に、財政支援についても理解を求める。	随時
	離島対策の推進	これまで未実施であった離島へも、署支援ネットワークを足がかりに広報啓発を行うと共に、財政支援への理解を求める。又、「命の大切さを学ぶ教室」へも積極的に対応する。	随時
	「命の大切さを学ぶ教室」の継続実施	平成23年度から実施中の、県警と共催しての、犯罪被害者等が自己の体験談を話す教室を継続して行い、命の大切さを訴える。	随時
その他	犯罪被害者等早期援助団体としての組織の強化	県公安委員会指定の「犯罪被害者等早期援助団体」として、体制を強化するため、ボランティア支援活動員の力量の向上、情報管理システムを構築し、支援活動の充実を目指す。	随時
	賛助会員の確保	財政基盤安定のため、広報啓発活動や情報発信を強化し、新規会員の開拓及び会費未納者の一掃を目指す。	随時
	自動販売機及び募金箱の設置	財政基盤を確保し、自立したセンター運営のため、県内の公的施設及び病院等への設置促進を図る。	随時